

<はじめに>

● 背景

自転車は、子どもから高齢者まで手軽に利用できる身近な移動手段として幅広く利用されています。一方、区内の自転車関連事故の割合は、東京都全体と比較するとやや高くなっています。

また、国や東京都による東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けた自転車走行環境整備の推進、自転車活用推進法の施行（平成 29 年 5 月）等、近年では自転車を中心とした施策の重要性が高まっています。

こうした状況の中、目黒区では、目黒区交通安全計画（平成 28 年 4 月策定）において総合的な自転車対策の推進を重点施策に位置付け、自転車走行環境整備計画（以下「本計画」という。）を策定し、計画的な整備を推進することとしています。

● 目的

目黒区では、交差点における自転車の事故防止対策として、自転車ストップマークなどの整備を進めてきましたが、自転車利用者の危険な走行行為の増加により、更なる交通安全対策を行うことが求められています。

こうした状況を踏まえ、国・東京都の各道路管理者や警視庁及び目黒区が、自転車利用者の交通事故防止や安全運転マナーの向上を図るため、自転車交通ルールの周知や啓発活動等を連携して取り組み、区民が安全に安心して通行できる自転車走行環境を整備することを目的とします。

● 計画の位置づけ

本計画は、長期計画の補助計画である「目黒区交通安全計画」を補完する計画であり、国土交通省・警察庁による安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（平成 28 年 7 月改定）や東京都自転車走行空間整備推進計画（平成 24 年 10 月策定）等、目黒区都市計画マスタープラン（平成 16 年 3 月）等の関連計画、隣接区の自転車走行環境整備に関する計画と整合を図っていきます。

<区内の自転車利用の現状等>

幅員の狭い道路が多い!!

- 区道等の平均幅員は約 4.8m となっています。
- 車道幅員が 5.5m 未満の区道が約 60% となっています。

■ 区内における道路の延長、面積、平均幅員

	延長	面積	平均幅員 (面積/延長)
国道	882m	35,464㎡	40.2m
都道	21,398m	466,230㎡	21.8m
区道計	349,206m	1,677,831㎡	4.8m
区道	331,662m	1,621,682㎡	4.9m
認定外道路	1,824m	3,851㎡	2.1m
区有通路	15,720m	52,298㎡	3.3m
計	371,486m	2,179,525㎡	5.9m

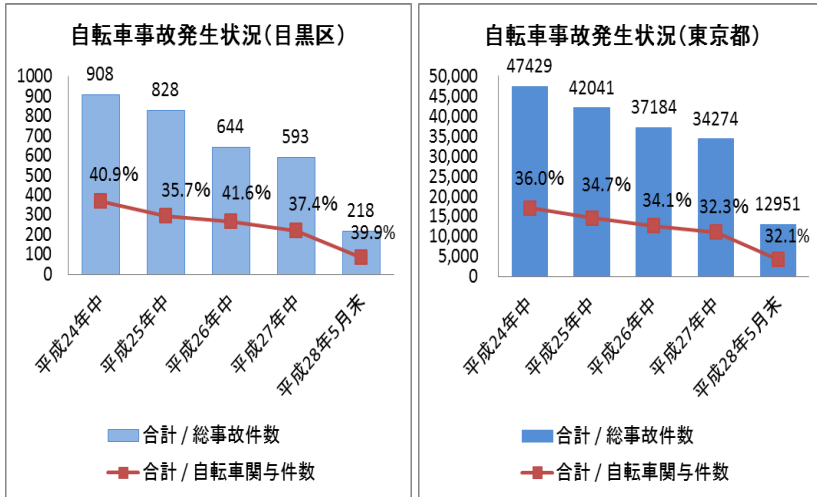
■ 区道における車道幅員別の延長、割合

車道幅員別	全区道	
	延長	割合
5.5m 以上	127,248m	38.4%
5.5m 未満	204,414m	61.6%
計	331,662m	100.0%

自転車関連事故の割合が高い!!

- 自転車事故件数は年々減少傾向にあります。
- 一方、東京都と比べ目黒区は自転車関連事故の割合がやや高くなっています。

■ 自転車事故発生状況



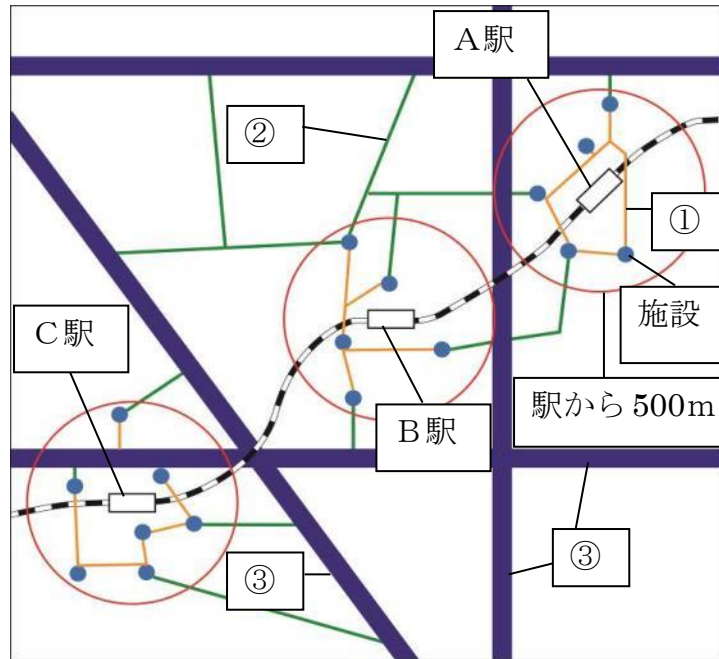
<自転車走行環境の方向性>

● 自転車走行環境整備の考え方

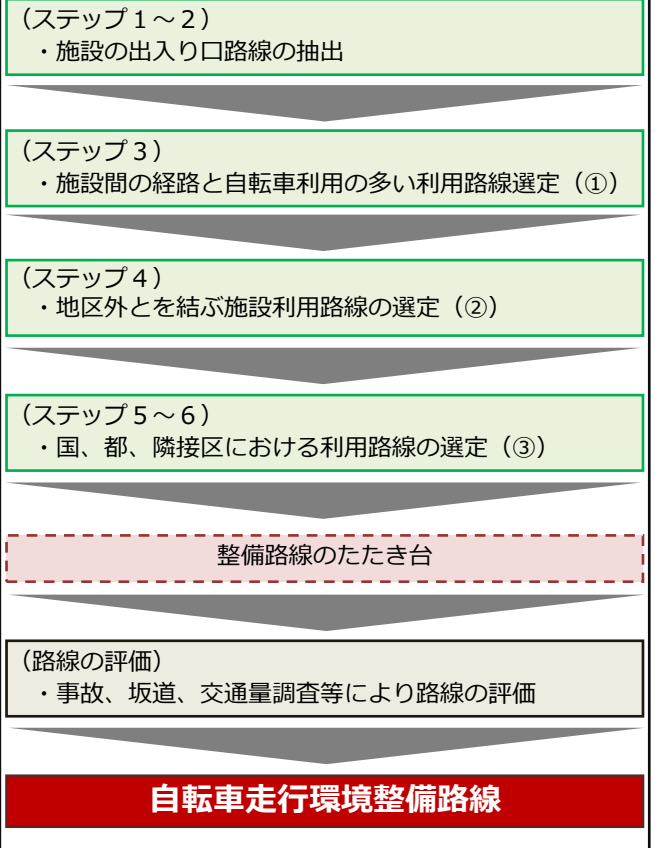
これまでの自転車交通ルールの周知活動等だけでなく、走行環境の整備とあわせて更なる周知啓発活動を行うとともに、安全に走行できる走行環境の整備を行います。

● 路線選定の進め方

道路の幅員を確認しながら、自転車利用が多い路線等を抽出し、周辺地区、国、都、隣接区の路線を考慮するとともに、交通量調査や事故発生状況を踏まえた路線選定を行います。



～自転車走行環境整備路線選定の流れ～



<整備計画の内容>

● 自転車交通ルール等の周知活動

自転車交通ルールの理解や安全運転マナーの向上のため、自転車交通安全教室等による自転車交通ルールの周知や、安全運転マナーの習慣付けを継続的に実施します。また、国道・都道の道路管理者や警視庁及び目黒区が、自転車走行環境整備とあわせて、自転車交通ルールや整備に関する内容の周知を、各ホームページや広報紙、チラシ等を通じて行います。

● 整備形態に関する考え方

整備形態の選定については、国の「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」をもとに、目黒区の道路状況を踏まえつつ、整備形態の選定を行います。

区道は幅員が狭く、自転車道の整備が困難なことから、自転車レーンもしくは自転車ナビマークによる整備を基本とします。



● 優先整備路線の進め方

駅周辺（500m 圏内）は自転車利用が多いことから、交通安全対策としての優先度が高く、また整備により効果的に自転車交通ルールの周知を行うことが期待できることから、駅周辺を優先整備路線とします。

優先整備路線については、各駅周辺の自転車関連事故件数や自転車利用の多い駅を総合的に判断して、整備を進めます。

当初 5 年間で中目黒駅、都立大学駅、学芸大学駅等の駅周辺を整備し、残りの 5 年間でその他の路線を整備する予定です。

● 自転車ネットワークの形成

より効果的かつ効率的に自転車走行環境を形成するため、国道・都道の管理者や警視庁及び目黒区が連携し、駅周辺から段階的に整備を行い、区内の現状にあわせた自転車ネットワークの形成を図っていきます。

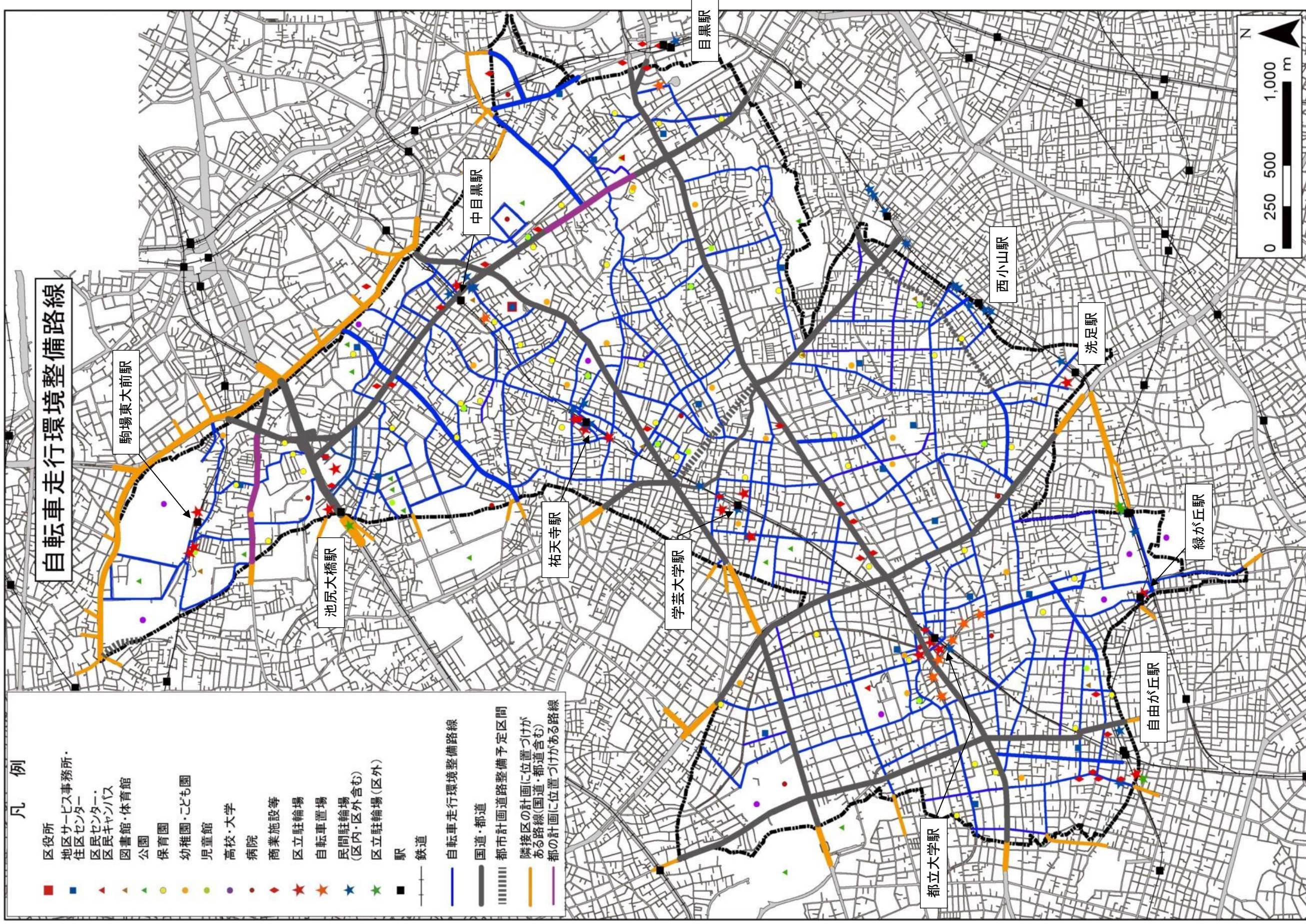
<基本方針と計画期間>

基本方針 1 自転車交通ルールの周知啓発・安全運転マナーの向上

基本方針 2 安全に走行できる走行環境の整備

基本方針 3 国、都、隣接区の計画路線を踏まえたネットワーク形成

計画期間 平成 30 年度から平成 39 年度までの 10 年間



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号) 29都市基交審第30号

計画路線 延長(km)

区道	77.7※1
都道	1.5
合計	79.2※2

- ※1 警視庁等の協議により、変更が生じる場合があります。
- ※2 警視庁主体の「駅周辺における自転車ネットワーク」及び「自転車ナビルート」は含まれていません。